

令和6年度 北海道十磯高等学校 学校関係者評価結果

令和7年(2025年)3月11日(火)

有効回答数 9 (一部無回答あり)

●委員（P.T.A役員・学校評議員）による学校の評価（表面）・・・上磯高校は教育計画に対し学校としての(表面：取組や運営)（裏面：改善方策）が適正かどうか

＜A：十分である、B：おおむね十分である、C：不十分である、D：改善を要する＞で評価し該当のものに○をつけてください。

★学校職員による上磯高校としての自己評価の適正さ（表面）

＜A：適正な評価である、B：ほぼ適正な評価である、C：やや不適正な評価である、D：不適正な評価である＞で評価し○をつけてください。

◆学校職員による改善方策の適正さ（裏面）

＜A：適正な評価である、B：ほぼ適正な評価である、C：やや不適正な評価である、D：不適正な評価である＞で評価し○をつけてください。

1 教育活動について

1 教育活動について					●委員による学校の評価					★「学校職員による自己評価」の適正さ									
領域	対象	今年度の目標	目標達成のための評価の観点	数値目標等	委員評価分布 (人数)				評価 数値	昨年度	学校職員 による自己 評価	委員評価分布 (人数)				評価 数値	昨年度		
					A	B	C	D				A	B	C	D				
教育活動	学習指導	1 学習意欲の向上	・観点別評価、新カリキュラムを検証するとともに、校外へ向けた学習成果発表の場を設定し、学習意欲を向上させる取組を実施できたか。	○校外へ向けた学習成果発表会の場を教科、探究の時間を含めて各学年で1回以上設定。	5	4	0	0	4.4	4.4	3.8	7	1	0	0	4.8	4.2		
		2 ICT活用の促進	・全教員が1人1台端末を有効に活用する授業実践を行うとともに、教科ごとの効果的な活用について研究を進めることができたか。	○ICTに関する研修会を年間6回以上実施。	7	2	0	0				4.7	4.4	7	1			0	0
	生徒指導	1 生徒会活動の充実	・生徒が主体的に生徒会活動に取り組むための組織・体制作りに努め、生徒が自ら考えた生徒会行事を実践・持続する指導を行えたか。	○年2回のリーダー研修会を実施し、月1回生徒会だよりを発行し、情報発信に努める。	4	5	0	0	4.3	4.1	3.3			4	4	0	0	4.4	3.9
		2 生徒・保護者との生徒指導の在り方共有	・本校の生徒指導に関する方針・在り方を、生徒、保護者と共有しよりよい生徒指導体制を築くための情報発信を十分に行えたか。また、意向把握の仕組み作りが十分にすることができたか。	○生徒指導部だよりの隔月発行と生徒・保護者の意向調査のためのアンケートを実施する。	3	5	0	1				3.9	4.1	4	3	0	1		
	進路指導	1 進路実現に向けた意欲の喚起	・「総合的な探究の時間」や「LHR」を有効に活用し、生徒に夢を持たせ、その実現に持続的に取り組ませることができたか。	○全校生徒との進路面談を前期1回、後期1回、計2回最低実施。	5	4	0	0	4.4	4.2	3.9			6	2	0	0	4.7	4.2
		2 学年、保護者への情報発信	・生徒の進路希望をよく理解し、実現に向けた支援を学年、保護者が行えるよう適切な情報発信及び助言を行うことができたか。	○職業体験、グループワーク、ガイダンス、就職ガイダンス等の説明会を各学年で1回以上実施。 ○3年就職希望者には、管内企業説明会(ハローワーク主催)に1回は参加させる。	4	5	0	0				4.3	4.2	6	2	0	0		
	開かれた学校づくり	1 北斗高等支援学校との連携強化	・連絡会議を機能的なものとし、方向性の共有、早期での課題把握など、「協和」実現に向けた計画、具体的な取組をさらに実施することができたか。	○本校の行事や取組とのリンク依頼を年度当初及び途中からでも提案・実施し、策定・実施する。	2	7	0	0	4.0	4.1	3.7			4	4	0	0	4.4	4.4
		2 市内小中学校、地域への情報発信及び交流活動の実施	・本校からの情報発信のみならず、小中学校との共同の活動や地域行事への積極的な参加により、児童生徒との直接的な交流が図られたか。	○市内小中学校児童生徒との交流事業5以上。	1	7	1	0				3.8	3.8	4	3	1	0		
		学校運営	組織運営	1 担当校務の平準化	・今年度教育計画の実施事項、分担者等を前期に見直し、後期に平準化に向け取り組むなど、実効性ある働き方改革を実行できたか。	○人事評価定期面談等で実効性を確認し、50%以上の実行感覚を得る。	1	7	0	1	3.6			4.1	3.3	4	3	0	1
				2 協働する職員集団の構築【働き方改革を意識】	・校務運営上の調整や課題解決に向け、個々の職員が主体的に取り組むとともに、他の職員と協働し、円滑に校務運営を進めることができたか。	○協働体制の有機的連携により45h/月の超過勤務者数の前年度比50%減。	1	8	0	0		3.9	4.1			4	4	0	0
教員の資質能力向上	1 研修の充実		・学習評価や新カリ、BYOD端末活用での全体的、計画的な研修と個々の研修還元報告等を組み合わせ、職員の意識を高めることができたか。	○各種研究協議会における研究発表者を年間のべ2名以上。	3	5	0	1	3.9	4.2	3.9			6	1	0	1	4.4	4.4
	2 社会性の修得		・教育に関する情報のみならず、社会の動きや課題について職員に情報提供し、高い社会性を有する教員として校務にあたることができたか。	○各テーマごとのミニ発表会実施を3回以上。	4	5	0	0				4.3	4.1	5	3	0	0		
学校安全	1 危機管理体制の確立	・生徒及び教職員の安全を確保するため、組織的な危機管理体制を確立し、保護者や地域と連携しながら迅速な対応を行うことができたか。	○月に1回以上、教職員の研修や啓発を実施し、生徒の安全確保や学校の防犯・防災体制の確立に努める。	2	7	0	0	4.0		3.8	6			2	0	0	4.7		
	2 生徒の安心・安全への支援	・生徒が安心・安全な生活を送れるよう、心身の健康への配慮、いじめ防止対策、日常の困り感への対応など、保護者や関係機関と連携し、きめ細かな支援を行うことができたか。	○心の健康や教育相談アンケート、ハイパーQU、いじめ早期発見のためのアンケート等を年間10回以上実施。	5	4	0	0				4.4		5	3	0	0			4.5

2 上記1のほか、ご意見があれば書いてください。

・日頃からの連携・協働に向けた取組み、ありがとうございます。次年度も更に上磯・北斗の共同学習がすすむことを期待しています。

※ 裏面に、◆改善方策の適正さ評価

